

■【省庁関係の食の安全・安心情報】2025 年 2 月

(法令通知関係)

3 食品、添加物等の規格基準等の改正 (21 日一部訂正)

消費者庁は2月10日、食品、添加物等の規格基準等を改正し、農薬、動物用医薬品 16 物質について食品中の残留基準値を設定又は改正等を行いました。

https://www.caa.go.jp/policies/policy/standards_evaluation/pesticide_residues/notice/assets/standards_cms208_250221_01.pdf

【省庁関係の食の安全・安心情報】2025 年 2 月

(法令通知関係)

1 食品衛生責任者の要件に管理栄養士を追加(食品衛生法施行規則の一部改正)

厚生労働省は12月27日、管理栄養士国家試験の受験資格から栄養士免許取得が除外されたため、食品衛生責任者の要件に管理栄養士を加えました(施行日は令和7年4月1日)。

<https://www.mhlw.go.jp/hourei/doc/hourei/H250106H0010.pdf>

2 「食べ残し持ち帰り促進ガイドライン～SDGs目標達成に向けて～」の周知

消費者庁と厚生労働省は1月27日、「食べ残し持ち帰り促進ガイドライン～SDGs目標達成に向けて～」について、都道府県等に対して同ガイドラインの趣旨を理解の上、消費者及び食品関係事業者に対して、周知するよう通知しました。

<https://www.mhlw.go.jp/content/001386222.pdf>

3 食品、添加物等の規格基準等の改正

消費者庁は2月10日、食品、添加物等の規格基準等を改正し、農薬、動物用医薬品 16 物質について食品中の残留基準値を設定又は改正等を行いました。

https://www.caa.go.jp/policies/policy/standards_evaluation/pesticide_residues/notice/assets/standards_cms208_250210_01.pdf

4 食用赤色 3 号の Q&A

消費者庁は1月17日、米国FDAの食品添加物「食用赤色3号」の食品への使用許可を取り消す旨の決定を受け、「食用赤色3号のQ&A」を公表しました。食品添加物としての通常の使用の範囲内では安全性上の懸念はないとしました。

https://www.caa.go.jp/policies/policy/standards_evaluation/food_additives/qa_erythrosine

5 令和6年度第1回食品衛生基準審議会食品規格・乳肉水産・伝達性海綿状脳症対策部会

消費者庁は2月10日、食品衛生基準審議会食品規格・乳肉水産・伝達性海綿状脳症対策部会を開催し、ミネラルウォーター類中のPFOS及びPFOAの規格基準を合算値として 5×10^{-5} mg/L (50 ng/L) とすることについて審議等を行いました。

https://www.caa.go.jp/policies/council/fssc/meeting_materials/review_meeting_006/041076.html

6 「食品期限表示の設定のためのガイドライン」の改正案に関する意見募集

消費者庁は2月7日から3月10日までの間、「食品期限表示の設定のためのガイドライン」の改正案の意見を募集しています。本案では、食品の特性等に応じて期限設定の際に用いる「安全係数」を1に近づけること等としています。

<https://public-comment.e-gov.go.jp/pcm/detail?CLASSNAME=PCMMSTDDETAIL&Mode=0&id=235080081>

7 アニサキスのリスクプロファイルを公表

食品安全委員会は1月21日、「アニサキスのリスクプロファイル」を公表しました。

https://www.fsc.go.jp/risk_profile/index.data/250121AnisakisRiskprofile.pdf

8 新たな食料・農業・農村基本計画策定に向けた意見募集の開始

農林水産省は2月7日、食料・農業・農村基本計画の策定に向けて、国民から意見・要望の募集を開始しました。なお、食料・農業・農村政策審議会企画部会において2月5日に計画の骨子案が示されています。

<https://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/kihyo01/250207.html>



(解説)「昨年も過去最高額となった日本産農林水産物・食品の輸出」

農林水産省は2月4日、2024年の農林水産物・食品の輸出額が1兆5,073億円となり、過去最高となったことを公表しました。

国・地域別では、20 年ぶりに米国が1 位(2,429 億円)となり、3 位台湾(1,703 億円)、5 位韓国(911 億円)への輸出額が拡大し、最大の輸出先だった中国は4 位(1,681 億円)となりました。品目別の上位は、1 位がウイスキーや日本酒などのアルコール飲料、2 位は生鮮・冷蔵・冷凍のホタテ貝、3 位は牛肉でした。

このように、ALPS 処理水放出に伴う水産物の輸入規制の強化や景気の後退などで一昨年までトップだった中国向け輸出にかわって、経済が好調で外食需要が高い米国や他のアジア諸国向け輸出が増大し、総輸出額が増加しました。

こうした輸出の順調な伸びは、輸出先国政府の規制への対応、賞味期間の延長、様々なマーケット特性への対応、プロモーション、価格交渉など関係者の粘り強い努力に支えられており、政府ではサポートを強化しています。

政府では日本産農林水産物・食品の輸出額の目標を 2025 年に 2 兆円、2030 年に 5 兆円としており、輸出増に向けて取り組んでいくことが農林水産業や食品産業の振興だけではなく、地域の創生や活性化にもつながると期待されています。

(食の安全・安心財団 副理事長 道野 英司)